

平成三十年一月二十二日提出
質問第一〇号

内閣府及び経済産業省の元参与の経歴に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

内閣府及び経済産業省の元参与の経歴に関する質問主意書

内閣府及び経済産業省の参与を務めていた齋藤ウイリアム浩幸氏が昨年十二月十三日付で内閣府、十五日付で経済産業省のそれぞれの職を辞任しました。

齋藤氏はネット上で経歴詐称を指摘されており、昨年十二月二十一日付の自身のブログで米国の大学の医学部を卒業して医師免許を取得したという事実はないと経歴を訂正しています。

一方、世耕経済産業大臣は、昨年十二月二十二日の閣議後記者会見の概要によれば、「経歴に関しては、経済産業省としてご提出いただいた経歴の中には、別に何か虚偽に当たるようなことはなかったと認識をしております」と述べています。

以上を踏まえ質問します。

一 一般論として、虚偽の経歴を示して参与に就任した場合、懲戒処分などペナルティーはあるのか明らかにして下さい。

二 齋藤氏が内閣府及び経済産業省の参与就任に際し提出した経歴を明らかにして下さい。

三 世耕大臣は前記の通り、「ご提出いただいた経歴の中には、別に何か虚偽に当たるようなことはなかつ

た」という認識を示しているが、齋藤氏を経済産業省と同じ参与に任命していた内閣府はどのように認識しているか明らかにして下さい。

右質問する。